

令和5年度第1回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和5年8月30日(水) 14:00~16:30
- ◎開催場所 高知共済会館 3階「藤」
- ◎出席者 委員：飯國委員長、松本副委員長、井上委員、近藤委員、立石委員、
田中委員、堂本委員、福田委員、山本委員
(欠席：岡村委員)
- 事業担当課(説明者)：木材産業進行課 塩見課長補佐
鳥獣対策課 市川課長
- 林業振興・環境部 武藤部長(挨拶後退席)
- 事務局：林業環境政策課 竹崎課長、宇久課長補佐

1 林業振興・環境部長 挨拶

2 報告事項

令和4年度森林環境税活用事業の実績報告(資料1により事務局から説明)

令和5年度森林環境税活用事業の概要(資料2により説明)

(林業環境政策課(事業：R4 10, 11, 14・R5 1, 2, 9, 11) 報告事項説明)

(委員)

(山の学習支援事業、木育指導員活動支援事業、緑化促進事業について)

自然体験活動では、いろいろなフィールドに対応する中で、指導員の質を問うことが大事。派遣先の活動内容が偏ってないかとか、こんなフィールドがあればもっとこんな活動が出来たという話になると、それは緑化促進事業につながって行く。

活動の豊かさを支えるのは、ハード面が大きい。指導員にはいろいろなフィールドに対応できる能力が必要。

フィールドで何が出来るのかをプログラミングできる指導員がいれば体験の質は深くなる。フィールドの豊かさとフィールドに精通している指導員が必要であり、その両方が揃っているのが、牧野植物園。

それらを踏まえて、今後は木育指導員や企画・運営をフォローアップする必要がある。

(事務局)

木育指導員養成講座で、受講した方がいきなり1人で活動するのはハードルが高い。木育の指導経験がある団体と一緒にフィールドで活動し、場数を踏んで行く育て方を、補助団体

である高知県森と緑の会と協議している。

牧野植物園、甫喜ヶ峰森林公園、情報交流館などの県施設や、新しくできた佐川おもちゃ美術館などを活用し、経験がある団体と一緒に活動し、将来は1人で活動をリードできるような人になっていただくことを考えている。

(委員)

木育指導員養成講座の具体的なこのプログラムや、その中身は決まっているのか。

(事務局)

全4回で定員は1回30人を予定している。1回目は6月に行い、定員どおりの30名が参加した。中身は森林環境学習や木工体験などを一通り行う。

(委員)

それらを一通りやったら木育指導員になるのか。

(事務局)

木育指導員として認定するというのではなく、受講した方を名簿で整理し、その方の熟練度に合わせて、マッチングをしていくことを考えている。

(委員)

中身は木工がメインか。

(事務局)

木工だけではなく、自然体験などもある。講座の中でいろいろなことを経験して、将来的には自分の得意な分野が出てくると思う。

(委員長)

指導員を養成することによって、具体的に何が変わるのか。

(事務局)

森林環境学習のプログラムでは、木工だけでなく、林業の作業体験などを安全に指導できる人、また、森林の機能を伝えとか、森林の散策、植物探しなどができる人を養成できればと考えている。今後は今年状況を見ながら講義のプログラムを作り込んでいく。

(副委員長)

木育指導員養成講座は、関心のある人を集めて、リストを作成し、県とのつながりを作るという目的がある。講座には自然体験、植物の識別、木工、フィールドでの五感体験など幾つかのコースで学ぶのが今の段階。その後、各分野のスペシャリストになるという第2段階があればいいものになると思う。

(事務局)

木育の基本は木製品に触れること。例えば幼少期から木のスプーンや、おもちゃなどに触れる中で木の良さを知り、そこから、森林の良さや機能まで学んでいただくことを考えている。それが将来の木材利用にもつながると考えている。どこまで森林環境学習や、林業に繋がられるかは未知数なので、そこは教育委員会の指導者を養成する事業などで対応する。木育では木に触れるところを中心に進めたい。

(副委員長)

「木に触れる」の木は「木材」を指していると思うが、「立木」を指しているように誤解が生じているのではないか。

(委員)

子どもを相手にする指導員を育成する上で、特別支援の子どもたちの行動特性にどう対応していくかというイメージをしっかりと持つことが必要。日々難しさを抱えているなかで、自然体験を求めてくることも多い。

(事務局)

専門の方の御意見も伺いながら考えていきたい。

(委員)

木育指導員養成講座の受講者の年代や性別、地域などの傾向はどうか。

(事務局)

男女比は半々。年齢層は幅広いが、現在ボランティア活動で子供たちとふれあっている方がスキルアップのため参加されており、若い方は少なかった。

1回目と2回目は高知市で開催していたので、高知市の方が多かったが、他の地域からの参加者もいた。3回目、4回目は地域（高知市以外）で行う。

(委員)

安芸市の森林ビジョンの検討の中でも、市有の森林公園を活用する話になると指導者がいなかったり、公園整備もしなければいけない等の議論が出てくる。これからは、市町村が譲与税を活用してそういったところにてこ入れしていくと思うが、県も人材の紹介など相談に乗ってほしい。

(事務局)

木育指導員は登録し、ボランティアも活動の強化と掘り起こしをしていくので、是非紹介させていただく。

(委員長)

ボランティアどう支援していくのが難しい。ボランティアがどういう方向に向かうのか、何をしたいのかが見えない。今回ボランティアネットワークを強化していく中で、議論されると思うが、新しい方向を見出していけないと、ステップアップ出来ない感触がある。

(委員)

森づくりフォーラムというNPOが主催する講演会のなかで、静岡県の森林ボランティア団体の方が「市町村の森林環境譲与税を活用して、公園整備をボランティア団体に委託する」事例を発表していた。ボランティア団体の活躍の場としてヒントをいただいた。

(委員長)

ボランティア活動は人件費が出ないので、業務を委託し、森を整備しながら人件費をいただくと、長く続く活動の基礎となり、新しい動きにつながる。

(副委員長)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業での支援がそれにあたる。公園整備には市町村が森林環境譲与税を活用したり、シルバー人材センターの仕事にもなるなど、いろいろな事業が絡んでくる。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業については、同じ場所で活動を続けることに対してお金を出すことが良いのかという問題がある。また、ボランティアを支えることが目的となる方がいいのかも考えないといけない。

(事務局)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業は、活動期間が3年間で、終わったら現地を変えなければならないことや、事業計画作成のハードルが高く、活用できていない団体がある。

ボランティアネットワークを強化する中で交流活動も行うので、団体ごとの課題を共有するなど、解決に向けた話し合いができればと考えている。

(委員長)

補助金申請では書類づくりの問題が出てくるので、ボランティアネットワークをつくる中で、そこを一括して担ってもらえる組織をつくるのも面白いかもしれない。

(木材産業振興課 (事業 : R4 19・R5 15, 16) 報告事項説明)

(委員長)

(木の香るまちづくり事業) 成果指標の利用者数が、令和3年度と比べると令和4年度は大きく減っているが、何か原因があるのか。

(木材産業振興課)

事業者からの申告になるが、利用者数の見込みが難しく、毎年ばらつきが大きい。

例えば、高知空港ビルの木製テーブル・椅子等の導入では、利用者が4万人となっているが、空港は年間約150万人が利用されており、どこに置かれるかによって利用者数が変わってくる。公的空間では人数が評価しにくい。

(委員長)

一定のルールがあってもいいと思う。

(副委員長)

環境不動産評価事業について、補足説明資料の評価イメージのグラフで、高知県環境不動産のエリアより優遇措置の対象が小さいが、環境不動産は全部優遇対象ではないということか。

(木材産業振興課)

全部が優遇措置の対象ではない。CASBEEと県独自基準の両方がA以上のものが優遇措置の対象になる。

(副委員長)

対象以外のところに属した建物に関してはメリットはないということか。

(木材産業振興課)

優遇措置としてはないが、環境不動産として認定されると、県のホームページに載せるなどPR効果があると考えている。

【鳥獣対策課（事業：R4 5-1, 5-2, 5-3・R5 17-1, 17-2, 17-3）報告事項説明】

(委員)

四万十市ではシカ以外にサルによる被害も大きいと聞いたが、大丈夫か。また、捕獲したシカの処理には費用もかかると思うが、どのように行っているのか。

(鳥獣対策課)

全県的にもサルの被害は増えており、令和3年、4年度と、サルの被害対策を実証的にやっている。集落ごとにサルの特色や試験的な電気柵の設置、捕獲方法等の勉強会を行っている。

令和4年度まではモデル的に2地区、今年度は8地区で取組を進めて行く。今後はサルの総合被害対策事業を行い、被害を抑えていきたい。

シカは、捕獲場所が傾斜地や山岳地帯なので、降ろしてくるだけでも相当の重労働になる。ジビエ利用や焼却処分の場合もあるが、基本的には、埋設が多い。

(委員)

以前からくくりわなの配付が遅れて捕獲期間が短くなると聞いているが、計画を見ると、時間的には余裕があるようにみえる。配布が遅くなる理由を調べたほうがいい。

もう一つ、5市町で重点的に捕獲を行う事業（環境保全対策シカ捕獲事業）について、令和4年度は成果が落ちている。理由として生息域が広がってきているということだが、引き続き同じ5市町で行うとなると、成果を上げにくいのではないかと。

(鳥獣対策課)

くくりわなは、9月に契約し、捕獲が始まるのが10月となる。捕獲を早く開始するように受託者に説明するが、その段取りがうまくできなかったことがある。

今年度は捕獲開始時期を契約書に記載し、最初の打ち合わせ時に開始日を決定するように取り組む。

シカの捕獲は2月末まで行い、事業実施箇所に設置したカメラの情報をリアルタイムに受託者に提供していく。

環境保全対策シカ捕獲事業については、生息域が広がっているものの依然として捕獲数

の上位5市町であり、県境に近く自然植生の被害も特に多いため、今年度は引き続き5市町で行う。来年度は、今年度の状況を踏まえて検討していく。

(委員長)

鳥獣対策はなかなか目標が達成できず、原因としてわなの配付が遅れるという報告を何度か受けている。自然の問題や受託者の問題もあると思うが、次は達成するという覚悟を見せていただきたい。

(鳥獣対策課)

目標に到達できない原因を今年度詰めて、来年度に向けて検討していきたい。

3 第五期森林環境税の目標について【資料3により説明】

(委員)

豊かな森づくり事業の参考とする産業振興計画の目標で、住宅の木造率を挙げているが、昔から9割程度と高い状態でキープされているので、これは参考にする意味があるのか。

(事務局)

あくまでも参考にする目標で、森林環境税で目指すということからは少しレベルを下げている。84%の全国一の森林率を誇る県として、住宅の木造率は全国平均以上はキープしていきたい。

一方、木材利用を増やしていく指標としては、余り木材が使われてない非住宅建築物の木造率を上げていくことが、森林環境税で取り組んできたことに繋がると考えている。

木材を使っていく取組については、豊かな森づくり事業の(1)木の香るまちづくり事業で木製品の導入なども含めて支援しており、着実に意識の醸成を進めていきたい。

(委員長)

ボランティア等の参加人数の目標は、ボランティア参加者が減っている中で、かなり戦略を練っていないと達成は厳しい。

森林環境学習の場合は高知市の活動が多いのではないかと。東部、西部での展開を戦略として検討すると目標が実現できるかと思う。

(事務局)

森林環境学習について、補足資料のR4-10に実際の取組の状況を記載している。高知市は

人口が多いので件数も多いが、高知市以外の地域にも波及している。さらに他の地域にも進めていきたい。

(委員)

身体知の問題についてお話しさせていただきたい。

子どもが怪我をすると患部を手でこする学生（実習生）がいる。また、怪我をした園児に対して、消毒や絆創膏の張り替えなどの処置をしない家庭もある。自分の子供の怪我の状態を見ようとせず、治癒の段階も分からない。それは怪我したことの無い人が増えていることに原因がある。林業従事者や、鳥獣狩猟者など、体を使う仕事に就く人たちが怪我をしたことがなかったり、自分の体の状態が気にならなかったりすることは非常に危険。

自然豊かなところで英才教育的に、自然体験に長けた人材を育てる視点が必要。

(事務局)

現在の事業の中では、例えば森林環境情報誌に怪我をした場合の対処方法を掲載することなどが考えられる。

(委員)

30代の人たちが既に怪我をしたことがない、身体知を失っている世代だとしたら、これから育っていく子どもたちは更に身体知を失っており、そういった子どもたちが林業を担うことになる。

(副委員長)

演習林で授業を実施をする中で、怪我した時の対応を知らない学生が多く、危ない状況にある。実習の時に怪我をした場合等の対処方法を記載した冊子をつくらうという話もある。

怪我をしたことも学びのチャンスになるような位置づけに森林環境学習がある。森林環境や林業の知識だけではなく、本来保健の授業で学ぶような怪我の治し方も入れないといけない状況に入ったという指摘だと思う。

(委員)

例えば塾、あるいは補助金を出して自然体験に長けた人間を意識的につくる必要がある。

(副委員長)

災害にきちんと対応できる国民になれば日本はそれだけで守られるという考え方があると思う。子どもに対してもっと幅広いことを森林で学べるということのを売りにしていく必要がある。キャンプや災害対応型の学びであったり、木や山の使い方など、世代で途切れて

る部分を一から若い世代に教えていくとか、親子一緒に教えていくこともあっていい。

(事務局)

示唆に富んだ提案をいただいた。来年度予算でどのようなことができるのかを考えていきたい。

(委員長)

おそらく自然の中に入る時のリスクが親世代で分からなくなっており、森の中に入ったときに何かあっても処置や対処ができなくなっている。そういったリスクに対する学習があれば森に入って楽しめる。それができれば高知でしかできない教育にもなる。今後も繰り返し議論させていただきたい。

4 座談会等開催事業委託料について【資料4により説明】

(委員)

グループトークのテーマが難しい、真面目という印象がある。課題が与えられて、それを解決するにはどうしたらいいかという形になっている。参加人数の目標は何人ぐらいか。

(事務局)

30人を想定している。

(委員)

30人集まれば皆さんいろんなアイデアをお持ちだと思う。安芸市の森林ビジョンのワークショップの際のテーマは「あったらいいな、こんな木の物」、「安芸市のおすすめ森スポット」、「私たちが森でやってみたい10のこと」の3つであった。活発な意見が出て、新しいアイデアやビジョンにも参考になるヒントが多く出たので、楽しいテーマや、初めての方や子どもでも参加できるものがあっていい。

(委員長)

好奇心をくすぐるテーマにする必要がある。

「ボランティアも参加者が減っているけどどうしたらいいのか」というように投げかけるとか、緊張感や楽しみがないと議論は動かない。

(事務局)

行政的に考えてしまった部分があるので、今のお話を参考に考えさせていただきたい。

(委員)

森林環境学習や、ボランティアに参加した人数も大事だが、林業をやっている立場で言わせてもらえば、林業の作業員が未だに増える傾向になっていない。

森林整備も遅れており、作業道がついておらず、境界も不明瞭なところが増えてきている。再造林率もすこぶる落ちている。

実際に環境学習に参加した子どもにも感想を聞いても、「おもしろかった、楽しかった」で終わってしまう。小学生の低学年であればきっかけをつくるということでもいいが、小学校高学年や中学、高校では将来の就職にどう結びつけるのかが大事。

森林環境学習のゴールとして、林業従事者へどう結びつけるのかという部分を加えていただきたい。森林を管理・整備できる人がいなくなるのは高知県にとって非常に危機である。

令和4年度のアンケートでは、森林環境税の用途は森林整備に使ってほしいという意見が多い。身近にある森林が、将来的に県民の財産になるように、あるいは、教育の場や、癒やしの場となるように基金を活用していただきたい。

(委員長)

直接的な森林整備の予算は全部森林環境譲与税に預けるという大きな衣替えがあり、1億円近いお金がソフト事業に入ってくる。そこで何をやるのかがはっきりしてない。人づくりや、子どもをどう育てるかも大事だが、担い手の問題も大事。自然や林業に関わる人たちが、移住者の割合が多い可能性もあるので、そのケアをどうするのかという問題もある。

その整理しながら、ソフト事業をどう使うかを投げかけられたのではないかな。

(事務局)

林業の担い手対策には、国の森林環境譲与税を活用している。令和5年度予算では、県に配分される約2億円のうち、7,400万円ほどを活用している。約1億円程度は作業道の整備や森林の集約化等で経営の効率化を進めるための森林情報のデータ化に活用している。

担い手対策は県の重要な課題と認識しており、中山間対策検討チームや人口減少対策チームなどを立ち上げ、産業振興計画も含めて全方位で進めていく。今のところは譲与税で手厚く担い手対策を行っている。

(委員)

林業に就く人の必要な資質と、それに向かうカリキュラムは、文言として明らかになっているのか。

(事務局)

資質について文言になっているものは把握していない。カリキュラムに関しては、農業高校の林業関連のコースや、県立の林業大学校でプロを育成しており、林業大学校では全国的にも著名な方に講義をしていただいている。

(委員)

今の学生を教えるには、従来の知識では限界がある。林業に携わる人間が当たり前とっていたことが当たり前ではない時代になっている。当たり前とっていた人たちが作ったカリキュラムでは人材が育たないのではないかと考えている。

(事務局)

林業に関する新しい流れとして、例えば先端的な林業機械の使用手法や、データを活用した計画づくりなど、さまざまな要素がある。残していく部分もあり、新しいものを取り入れていく部分もある。どの業界でも求められるのは進取の気質であり、そうした方がリードすることができないかと考えている。

(委員)

できて当たり前とっていたことができないから、「こんなことも分からないのか」という台詞が多くなるのではないかと考えている。そこに教育としてどうアプローチできるかということ。

(事務局)

県立の林業大学校では、年間の授業の8割は実技である。昔の人が経験則でやっているがゆえに事故の発生につながる可能性があるような作業も、林業大学校では基本から学んで、安全性に非常に配慮した作業工程を学んでいる。

(委員)

人材育成の中で、「見て学べ」という時代が終わっていると言われている。言語化して伝えるという技術がないと、次代の育成は難しい。

(委員)

先ほどの森林環境譲与税での担い手対策に関して、幡多地域では宿毛市の自伐林家育成の支援に活用しているのか。

(事務局)

宿毛市の小規模林業への支援は県の一般財源で行っている。

(委員)

自伐林家の方が県の森林環境税の緊急間伐総合支援事業で補助金を利用して搬出間伐等をされていたが、今回はなくなっている。

一時期、県としては自伐林家の育成に力を入れていたと思うが、自伐林家や兼業林家の育成がトーンダウンしているのではないか。

(事務局)

ご意見を部内でも共有する。県の予算では林業事業体の経営戦略の策定や、研修への支援に加え、自伐林家については、小規模林業グループの研修支援なども行っている。職場の魅力向上、就業環境改善への支援にも譲与税を活用している。

(委員長)

県の森林環境税を、森に来てもらう、体験してもらうところで留めた位置付けにすると、そこで何をやりたいかがはっきりしない。ボランティアや人材育成、担い手対策は関連している。

言われ尽くしたことだが、ドイツでは森林管理は誇り高い憧れの職業。そこにつながるようなプログラムもあればいいと思う。

また時間をつくっていただき、教育や、林業の現場、環境問題を意識してる人たちの間で共通の解を見つける必要がある。